

(証券コード 7585)

2025年9月10日

株 主 各 位

埼玉県さいたま市浦和区北浦和四丁目1番1号

株 式 会 社 か ん 南 丸

代表取締役社長 野々村 孝志

第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申しあげます。

さて、当社第48回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト <https://kannanmaru.co.jp/>



（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「IR資料室」「定時株主総会招集通知」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「かんな丸」又は「コード」に当社証券コード「7585」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年9月25日（木曜日）午後6時までには到着するようご返送いただきたく、お願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年9月26日（金曜日）午前10時
（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目1番4号
埼玉会館 2階 ラウンジ
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
※例年と会場が異なっておりますので、ご注意ください。

3. 目的事項

報告事項 第48期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）
事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
第2号議案 会計監査人選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
- なお、電子提供措置事項のうち、事業報告の「主要な事業内容」、「主要な事業所」、「会計監査人に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用の状況の概要」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載していません。なお、監査等委員会及び会計監査人はこれらの事項を含む監査対象書類を監査しております。

事業報告

(2024年7月1日から
2025年6月30日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、社会経済活動の正常化やインバウンド（訪日外国人）需要の拡大等を背景に、緩やかな回復傾向が続きました。一方で、ウクライナや中東情勢の不安定な状態の長期化、米国・中国を始めとする海外経済動向の不透明感、ならびにエネルギー・原材料価格の高騰や為替変動の影響、さらには物価高による個人消費への影響など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食業界においても、来店客数及び売上高は持ち直しの傾向がみられましたが、米を始めとする主要原材料の価格の高騰、エネルギーコストの上昇、賃金上昇に伴う人件費の増加等、あらゆるコスト面での負担増加が継続し、事業環境は依然として厳しい状況となっております。

このような経営環境の下、当期は業態ポートフォリオの最適化に注力いたしました。前期末より業態転換のため閉店していた「日本海庄や三郷中央店」は、2024年7月に「じんべえ太郎」「VANSAN」の2店舗として再開店しております。

以降、第2四半期に「じんべえ太郎北鴻巣店」、第3四半期に「じんべえ太郎東浦和店」及び当社独自業態「カラオケkobanちゃん」、第4四半期には「じんべえ太郎野木店」「じんべえ太郎雀宮店」を新たに開店し、営業利益率低下店舗又は不採算店舗の業態転換を推進してまいりました。

これらの業態転換は、地域特性に応じた顧客ニーズへの的確な対応を図るとともに、幅広い顧客層の取り込みによる集客力の向上を目的としております。加えて、料理人の人材不足や人件費の高騰といった構造的課題への対応を進めるほか、視認性に優れた店舗空間の設計により、業務効率の改善を図っております。

さらに、モバイルオーダーの導入や接客手法の見直しを通じて、利便性の向上及び顧客満足度の最大化を目指しております。

また、刷新のうえ再開した株主優待制度につきましては、2025年4月より再開後初となる株主様向けご優待飲食券の進呈を完了し、株主様を始めとする多くのお客様の来店促進に寄与しております。

なお、2024年9月30日に開示いたしました「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」に記載のとおり、主要株主との対話を積極的に推進し、流通株式数の増加に向けた取り組みを継続しております。

今後も、株価の上昇及び流通株式数の拡大の両面から施策を講じ、上場維持基準の達成ならびに持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

当社は顧客満足度の向上と企業価値の持続的な向上に向けて、着実に取り組んでまいります。

当事業年度末の店舗数は、大衆割烹「庄や」10店舗、「日本海庄や」2

店舗、カラオケルーム「kobanちゃん」1店舗、大衆すし酒場「じんべえ太郎」13店舗、Italian Kitchen「VANSAN」4店舗、女性専用A I パーソナルジム「FURDI」2店舗の合計32店舗となっております。

以上により、当事業年度の業績は、売上高1,871,516千円（前期比13.5%増）、売上総利益1,295,572千円（同13.5%増）、営業損失は139,905千円（前期は営業損失180,662千円）となりました。

経常損失は136,830千円（前期は経常損失172,101千円）となり、減損損失等による特別損失70,817千円を計上したことにより、税引前当期純損失は207,648千円（前期は税引前当期純損失198,801千円）となり、当期純損失は218,524千円（前期は当期純損失206,628千円）となりました。

セグメントの業績については、次のとおりであります。

	料 理 飲 食 事 業	そ の 他
売 上 高 (前 期 比)	1,829,149千円 (11.9%増)	42,367千円 (196.3%増)
セグメント利益又は損失(△) (前 期 比)	61,456千円 (203.6%増)	△16,965千円 (-)

部門別売上高は、次のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	売 上 高	構 成 比
庄 や 部 門	708,059	37.8%
日 本 海 庄 や 部 門	192,731	10.3
V A N S A N 部 門	308,257	16.5
じ ん べ え 太 郎 部 門	607,059	32.4
k o b a n 部 門	13,041	0.7
F U R D I 部 門	42,367	2.3
合 計	1,871,516	100.0

(注) 1. 上記金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2. 庄や部門には、カラオケルーム「歌うんだ村」が含まれております。

② 設備投資の状況

当事業年度の設備投資の総額は81百万円で、業態変更及び既存店舗の改装に係る投資であります。

③ 資金調達の状況

当事業年度の所要資金につきましては、株式会社埼玉りそな銀行より50百万円、株式会社商工組合中央金庫より50百万円の借入を行っております。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第 45 期 (2022年6月期)	第 46 期 (2023年6月期)	第 47 期 (2024年6月期)	第 48 期 (当事業年度) (2025年6月期)
売上高(百万円)	596	1,335	1,649	1,871
当期純損失(△)(百万円)	△10	△295	△206	△218
1株当たり当期純損失(△) (円)	△2.69	△77.53	△54.21	△57.33
総資産(百万円)	1,772	1,681	1,782	1,539
純資産(百万円)	1,171	854	649	426
1株当たり純資産額(円)	307.35	224.26	170.50	111.82

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況
該当事項はありません。
- ③ その他
該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

第48期においては新規出店および業態転換を進め、直近4年間で新規開店・改装を含む計17店舗への投資を実施いたしました。中でも、自社ブランドである「大衆すし酒場 じんべえ太郎」は、当社運営店舗において最多の業態となっております。

コロナ禍を経て、飲食店の利用形態は、少人数での来店やシニア層による早い時間帯の利用など、生活スタイルの変化に伴い大きく変化しております。加えて、原材料費や人件費等の各種コストの上昇により、当社を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

こうした状況下において、当社は業態ポートフォリオの再構築と最適化を進めるとともに、原点である「より多くのお客様に飲食を通じて感動・満足を提供し続ける」という合言葉に、QSSCA（品質・サービス・スピード・清潔・雰囲気）の向上による既存店の活性化に取り組んでおります。

また、コスト上昇への対応として、付加価値の高い商品の開発を強化し、価格に対する納得感を提供することで、選ばれ続ける店舗づくりを推進してまいります。自社ブランド「じんべえ太郎」においては、独自の商品開発、オペレーション設計、価格戦略を通じて、利用しやすい店舗運営を目指しております。

なお、第48期末には、今後の収益性向上を見据え、進捗期において採算性が低下する見込みの店舗について、将来リスクを早期に解消するための減損損失を計上いたしました。当社は、これを収益構造を再構築するための重要な節目と位置づけ、既存店の競争力強化や自社ブランド価値の向上に注力してまいります。今後も、収益力の向上に向けて全社一丸となって取り組んでまいります。

第49期の業績見通しにつきましては、売上高2,050百万円、経常利益9百万円、当期純利益5百万円を見込んでおります。

(5) 使用人の状況（2025年6月30日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
108名	7名減	47.5歳	11.2年

(注) 上記使用人数には、パートタイマー及びアルバイトの期末人員数（8時間換算）77名は含まれておりません。

(6) 主要な借入先の状況（2025年6月30日現在）

借入先	借入額
株式会社日本政策金融公庫	350,000千円
株式会社商工組合中央金庫	295,940千円
株式会社埼玉りそな銀行	98,605千円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2025年6月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 16,000,000株
- ② 発行済株式の総数 4,351,308株
- ③ 株主数 5,129名 (前期末比2,011名増)
- ④ 大株主 (上位10名) の状況

株主名	持株数	持株比率
佐藤 榮 治	1,358千株	35.65%
有限会社 群青	456千株	11.98%
サントリー株式会社	82千株	2.16%
小室 和 成	81千株	2.13%
かんなん丸従業員持株会	49千株	1.31%
北 薫	44千株	1.18%
荻野 隆 三	39千株	1.03%
小田 桐 輝	33千株	0.87%
三石 修 二	25千株	0.66%
羽根川 敏 文	21千株	0.56%

- (注) 1. 当社は、自己株式を539,832株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2025年 6月30日現在)

氏 名	会 社 に お け る 地 位	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
野 々 村 孝 志	代 表 取 締 役 社 長	
三 留 雅 広	常 務 取 締 役	営 業 本 部 長
宮 永 一 彦	取 締 役	管 理 部 長
菊 田 聡	監 査 等 委 員 (常 勤) で あ る 取 締 役	
保 坂 孝 徳	監 査 等 委 員 で あ る 社 外 取 締 役	
山 本 浩 正	監 査 等 委 員 で あ る 社 外 取 締 役	株 式 会 社 カ ー ヴ ・ ド ・ リ ラ ッ ク ス 代 表 取 締 役 社 長

- (注) 1. 取締役保坂孝徳氏及び山本浩正氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員会の監査・監査機能の強化や情報収集、その他監査の実効性を図るため、監査等委員 菊田聡氏を常勤の監査等委員に選定しております。
3. 当社は、取締役保坂孝徳氏及び山本浩正氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額を限度としております。当該責任限定が認められるのは、社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。なお、当該責任限定契約につきましては、当社と社外取締役との間で契約を締結することができる旨を定款で定めております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社取締役であり、保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約により、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (監査等委員を除く)	36,120	36,120	-	-	7
(うち社外取締役)	(450)	(450)	(-)	(-)	(1)
取締役 (監査等委員)	8,340	8,340	-	-	3
(うち社外取締役)	(2,700)	(2,700)	(-)	(-)	(2)
監 査 役	1,200	1,200	-	-	2
(うち社外監査役)	(1,200)	(1,200)	(-)	(-)	(2)
合 計	45,660	45,660	-	-	12
(うち社外役員)	(4,350)	(4,350)	(-)	(-)	(5)

(注) 上記には2024年9月24日開催の第47回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名(うち社外取締役1名)及び監査役2名(うち社外監査役2名)を含めております。なお当社は、2024年9月24日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額につきましては、株主総会の決議により、取締役全員及び監査等委員である取締役の報酬総額の上限額を決定しております。取締役の報酬は、株主総会の承認により決定された報酬総額の限度内において、代表取締役により担当職務の内容、経営環境、業績への貢献度、従業員に対する処遇との整合性等総合的に勘案して、個人別報酬額を決定しております。監査等委員である取締役の報酬は、株主総会の承認により決定された報酬総額の限度内において、監査等委員である取締役相互の協議により、個人別報酬額を決定しております。なお、当社取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等が当該決定方針に整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

ア. 取締役及び監査等委員である取締役の報酬等についての事項

取締役の報酬限度額は2024年9月24日の決議において年額1億円以内(当該時点の取締役の員数3名)と決議されております。また監査等委員である取締役の報酬は年額2千万円以内(当該時点の監査等委員である取締役の員数3名)と決議されております。

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

各取締役の報酬等の額については、取締役会より一任された代表取締役社長野々村孝志が、当事業年度の業績、各取締役の担当業務、実績等を総合的に勘案して決定しております。株主様から委任されて経営する立場にある取締役のうち、経営責任者である代表取締役社長が上記に基づいて決定することが適切であると判断したためであります。

⑥ 社外役員に関する事項

- ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役保坂孝徳氏と、当社との間には特別な関係はありません。
 - ・取締役山本浩正氏は、株式会社カーヴ・ド・リラックス代表取締役社長を兼務しております。なお、当社と株式会社カーヴ・ド・リラックスとの間には特別な関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 保坂孝徳	就任後開催された取締役会11回全てに出席し、主に経営全般・管理・運営業務において専門的見地から発言を行っております。また、当期開催の監査等委員会11回全てに出席し、意見交換、協議を行っており、期待した役割を果たしております。
取締役 山本浩正	就任後開催された取締役会11回全てに出席し、主に人事戦略・経営戦略の専門的見地からの発言を行っております。また、当期開催の監査等委員会11回全てに出席し、意見交換、協議を行っており、期待した役割を果たしております。

⑦ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つとして認識し、継続的な安定配当を基本にしつつ、業績に応じた経営の成果を株主さまに還元することを基本方針といたしております。

しかしながら、当事業年度においては、多額の損失計上により利益剰余金がマイナスとなりましたため、今後の財政状況や資金需要等を総合的に勘案し、誠に遺憾ではありますが、期末配当を無配とさせていただきます。

貸借対照表

(2025年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	601,870	流 動 負 債	394,471
現金及び預金	516,629	買掛金	47,086
売掛金	46,914	短期借入金	100,000
原材料	14,456	1年内返済予定の長期借入金	50,199
前払費用	19,980	リース債務	120
未収収益	1,921	未払金	94,369
短期貸付金	1,055	未払費用	19,987
その他	911	未払法人税等	4,730
固 定 資 産	937,898	前受金	584
有形固定資産	677,252	預り金	21,841
建物	417,427	店舗閉鎖損失引当金	37
車両運搬具	78	賞与引当金	1,100
工具器具備品	46,071	資産除去債務	7,668
土地	213,034	その他	46,747
リース資産	640	固 定 負 債	719,082
無形固定資産	14,224	長期借入金	594,346
電話加入権	12,955	リース債務	584
ソフトウェア	1,269	繰延税金負債	16,005
投資その他の資産	246,421	資産除去債務	108,147
投資有価証券	18,178	負 債 合 計	1,113,554
出資金	20	純 資 産 の 部	
長期貸付金	408	株 主 資 本	421,451
長期前払費用	6,441	資本金	50,000
差入保証金	195,714	資本剰余金	313,600
保険積立金	31,367	資本準備金	88,500
その他	410	その他資本剰余金	225,100
貸倒引当金	△6,119	利 益 剰 余 金	680,020
資 産 合 計	1,539,769	利益準備金	24,780
		その他利益剰余金	655,240
		別途積立金	800,000
		繰越利益剰余金	△144,759
		自 己 株 式	△622,168
		評価・換算差額等	4,764
		その他有価証券評価差額金	4,764
		純 資 産 合 計	426,215
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,539,769

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年7月1日から
2025年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	1,871,516
売 上 原 価	575,944
売 上 総 利 益	1,295,572
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,435,477
営 業 損 失	139,905
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	547
投 資 有 価 証 券 償 還 益	4,272
協 力 金 収 入	1,400
そ の 他	2,208
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	5,136
そ の 他	218
経 常 損 失	136,830
特 別 損 失	
減 損 損 失	60,893
店 舗 閉 鎖 損 失	9,923
税 引 前 当 期 純 損 失	207,648
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	5,464
法 人 税 等 調 整 額	5,411
当 期 純 損 失	218,524

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年8月26日

株式会社かんなん丸

取締役会 御中

アスカ監査法人

東京都港区

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	小 原 芳 樹
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	坂 井 義 和

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社かんなん丸の2024年7月1日から2025年6月30日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成す

ることが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年7月1日から2025年6月30日までの第48期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み並びに会社法施行規則第118条5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載の内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年8月26日

株式会社かんなん丸 監査等委員会

監 査 等 委 員 菊 田 聡
社 外 監 査 等 委 員 保 坂 孝 徳
社 外 監 査 等 委 員 山 本 浩 正

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）全員（3名）は、任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式 数
1	ののむら たかし 野々村 孝志 (1957年1月5日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1980年4月 サントリー株式会社入社 2000年11月 株式会社ダイナック 経営開発 室長 2005年4月 株式会社ダイナック 専務取締 役営業統括本部長 2012年4月 サントリーパブリシティサービ ス株式会社 代表取締役社長 2016年9月 サントリー酒類株式会社 市場 開発副本部長 2022年7月 当社顧問として入社 2022年9月 代表取締役社長（現任）	2,900株
<p style="text-align: center;">【取締役候補者とした理由】</p> 野々村孝志氏は、サントリー株式会社に入社以来、一貫して外食業界に携わっており、上場企業経営とそのガバナンス、FCチェーン店の運営ノウハウに豊富な知見を有しております。当社代表就任後もその幅広い知識と経験を活かし、業績回復並びに持続的成長と企業価値の向上に尽力しております。引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
2	みとめ まさひろ 三留 雅 広 (1980年10月8日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	2002年4月 当社入社 2008年7月 当社営業部次長 2009年7月 当社営業部長 2011年9月 当社取締役 2012年7月 当社取締役営業本部副本部長 兼西営業本部長 2014年7月 当社常務取締役営業本部長 (現任)	1,100株
<p style="text-align: center;">【取締役候補者とした理由】</p> 三留雅広氏は、主に営業部門の責任者としての任務を通じ、当社の事業活動に関し、的確な視野での経験や見識を有し、営業部門を推進してまいりました。以上のことから引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
3	みやなが かずひこ 宮 永 一 彦 (1976年12月2日生) 再任	2006年12月 当社入社 2014年 7 月 管理部次長 2017年 7 月 執行役員管理部長 2024年 9 月 取締役管理部長 (現任)	1,500株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>宮永一彦氏は、入社以来管理部門全般を経験し、当社において経営全般及び管理・運営業務に関して豊富な知見を有しており、また経営戦略立案や営業推進においても中核的な役割を担っております。当社の業績回復並びに持続的成長を図るために引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。</p>		

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（以下「D&O保険」といいます。）を締結しており、各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。当社が締結しているD&O保険契約の内容の概要は、被保険者である役員等が業務につき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものです。（但し、故意又は重過失に起因する損害賠償請求は、当該保険契約により填補されません。）また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第2号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるアスカ監査法人は、本總會終結の時をもって任期満了により退任となります。つきましては、監査等委員会の決定に基づき、新たに会計監査人の選任をお願いしたいと存じます。監査等委員会が監査法人八雲を会計監査人の候補者とした理由は、新たな視点での監査及び機動的な監査が期待できることに加え、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

2025年6月30日現在

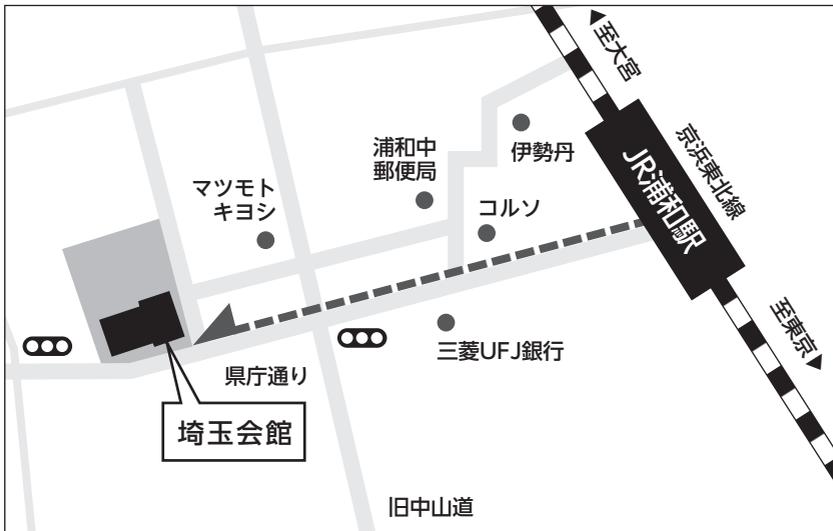
名称	監査法人八雲		
所在地	東京都渋谷区千駄ヶ谷2-1-6		
沿革	2014年6月設立		
概要	構成人員	代表社員4名 社員2名	公認会計士（非常勤）16名 その他（非常勤）1名

以上

第48回定時株主総会会場ご案内図

場 所 埼玉会館 2階 ラウンジ
埼玉県さいたま市浦和区高砂3-1-4
電話 (048) 829-2471
J R 浦和駅 (西口) より徒歩約6分

(※)例年と会場が異なりますので、ご注意ください。



(お知らせ)

- ・株主総会当日にお配りしておりましたお土産はとりやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ・当日ご出席いただいた際にサポートが必要な方は、会場スタッフへお声がけください。